

01 湊浜・松ヶ浜

新たな居住系拠点を松ヶ浜西原地区に設置し、既存集落との融合を図り、松ヶ浜漁港を水産業の拠点として活用するなど、居住と産業の調和のとれた地域づくりを推進します。

■主な復興施策

□防潮堤の復旧・嵩上げ

- 松ヶ浜漁港の復旧と、防潮堤を津波レベル 1 に対応した高さに嵩上げ (設定高 T.P. 6.8m)※
- ※T.P. とは、Tokyo Peil の略称で、東京湾の平均海面を表す記号です。

□居住系拠点の設置

- 松ヶ浜西原付近に、居住系拠点を設置し、松ヶ浜地区と遠山地区の被災地に居住することができなくなった方のための居住地を確保 (50 戸)
- 松ヶ浜西原付近に、災害公営住宅を建設
- 松ヶ浜西原付近の農振農用区域の指定を解除し、居住用として利用できる区域に設定

□地区公民分館の移築

- 被災した湊浜地区公民分館を移築 (設置場所は予定)
- 松ヶ浜西原付近の居住系拠点内に、被災した松ヶ浜地区公民分館を移築

□津波防災公園緑地の整備

- 湊浜緑地公園内の防災林の復旧と併せ、被災した松ヶ浜浜屋敷付近を津波防災公園緑地として整備し、防災林の設置や避難路などを整備
- 被災した松ヶ浜浜屋敷付近の防災林を設置する箇所について、農振農用区域の指定を解除

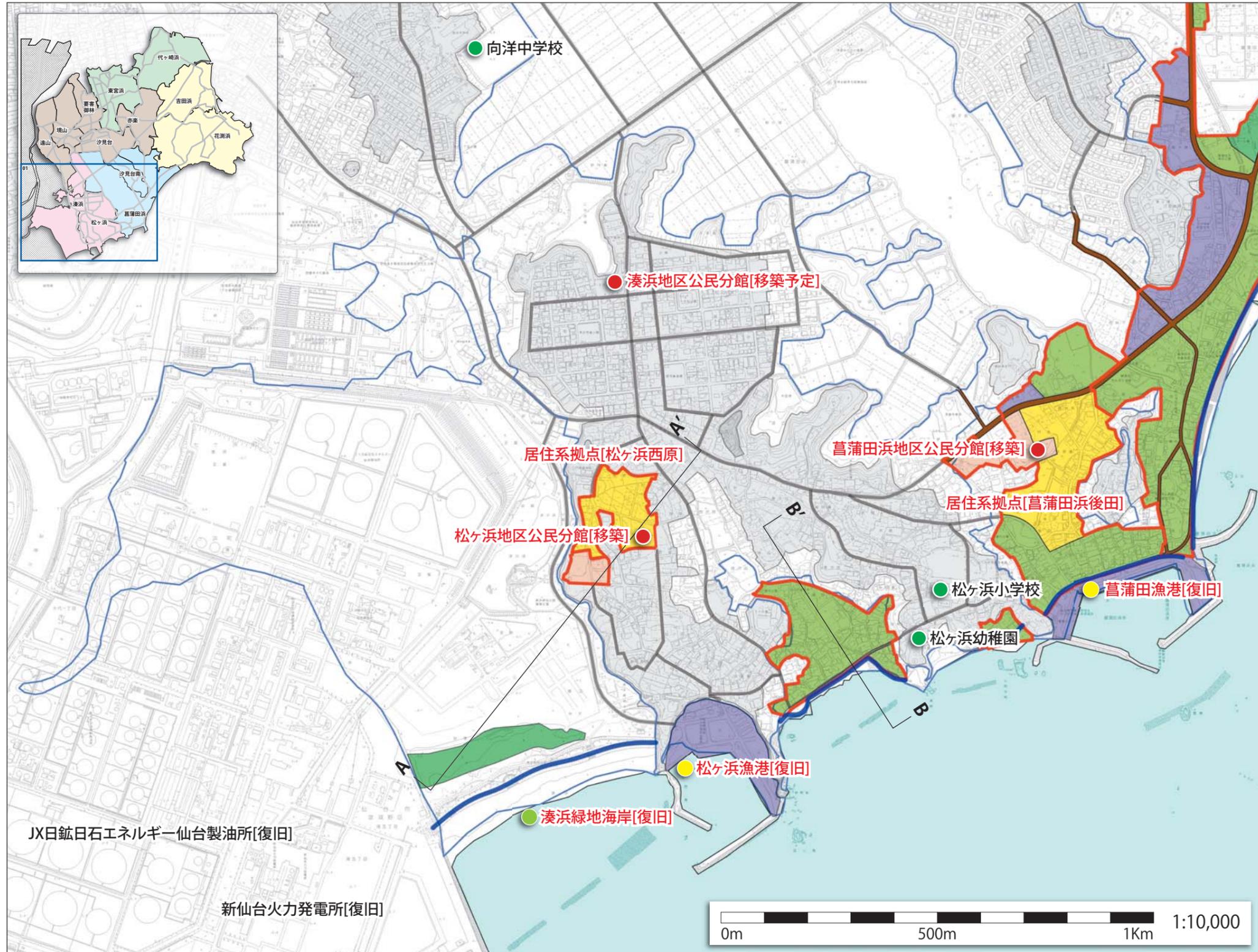
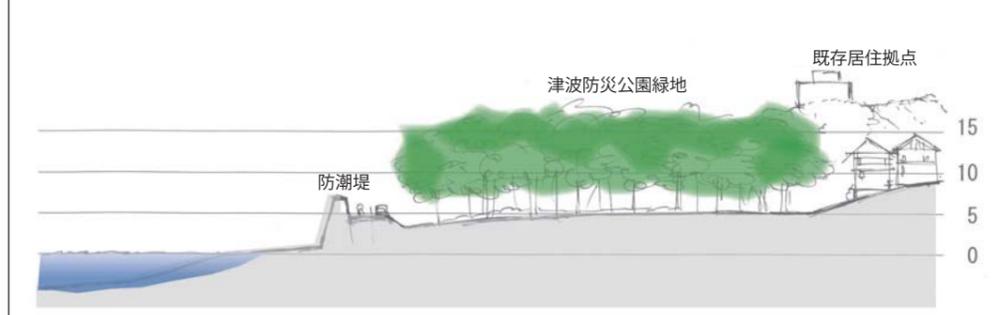
□業務系エリアの設定

- 松ヶ浜漁港付近を業務系エリアとして設定し、水産業拠点としての利用や水産関連施設の誘致を促進

□断面図 (松ヶ浜西原付近) [A-A']



□断面図 (松ヶ浜浜屋敷付近) [B-B']



凡例

居住系	産業資源	施行区域
商業・業務系	都市資源	防潮堤・堤防
津波防災公園緑地	健康資源	標高凡例
防災林	福祉資源	10m以下
緑地	文化資源	10m~20m
災害公営住宅	教育資源	20m~30m
地区公民分館	道路 (嵩上げ・拡幅)	30m~40m
観光資源	今回の津波浸水域	40m~50m

